

# 帝塚山学院大学

令和6年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 帝塚山学院大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準 1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的を学則に簡潔な文章として示している。平成 29(2017)年度から目指すべき人材像を新たに明示するとともに、「帝塚山学院大学生の 10 のちから」に反映させ学生に周知している。

学部・学科の改組に当たっては、建学の精神や目指すべき人材像を踏まえつつ人材養成目的を明文化しカリキュラムを策定している。

使命・目的及び教育目的を反映し策定した「ビジョン」に沿って第 2 次中期計画を策定し、教育の基本理念に基づく中長期的な計画のもと、大学運営を行っている。

使命・目的及び教育目的は、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映されるとともに「帝塚山学院大学生の 10 のちから」により教育の質保証に努めている。建学の精神及び教育の基本理念にのっとり、必要な教育研究組織を構成している。

#### 「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーに基づいて適切な体制のもとに入学者選抜を公正かつ妥当な方法で行っており、入学定員及び収容定員に沿った入学者の確保を行っている。

教職協働により学修支援の体制をつくり、履修相談や支援を行うとともに、アドバイザー制度により学生の学修指導を行っている。障がいのある学生に対する対応及び合理的配慮を申請する学生に対しては組織的な対応を適切に行っている。キャリアセンターを中心として就職・進学に対する相談・助言体制を整備している。

授業を行うクラスサイズなどは教育効果を十分上げられるような人数とし、必要に応じてクラス数を増やすなどの対応を行っている。学生の意見をくみ上げる仕組みとして投書箱「Voices 制度」や授業アンケート、学生生活満足度調査を実施し、学修支援の体制改善に反映している。

#### 〈優れた点〉

○入学前教育や入学時のガイダンスなどにおいて、新入生に在学生在が説明を行うガイダンスや相談会を実施しており、日頃も上級生による学修相談窓口をつくり、相談に対応するなど、学生同士が支え合う仕組みを設けている点は評価できる。

#### 「基準 3. 教育課程」について

全学のディプロマ・ポリシーを具体化した指標として「帝塚山学院大学生の 10 のちから」を策定し、学生自身がディプロマ・ポリシーを意識しながら学修を進められる体制が構築されている。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準は適正に定められ運用されている。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性をもって策定され、学内外で周知されている。学部、大学院ともにカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に教育課程が編成されている。

教授方法には、学科の特徴に合わせたアクティブ・ラーニング、オンデマンド授業等が取り入れられている。「アセスメント・プラン」に基づき学修成果の点検・評価が適切に行われている。ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果を 3 年次以降及び卒業時にディプロマ・サプリメントとして可視化する仕組みが整えられ、その活用を促している。

#### 〈優れた点〉

○全学のディプロマ・ポリシーを具体化した指標として策定された「帝塚山学院大学生の 10 のちから」は、学修成果を可視化し、効果的な点検・評価を可能としており、学生にとっても、大学の求めている卒業時達成目標が理解しやすくなっている点は評価できる。

#### 「基準 4. 教員・職員」について

学長が大学の意思決定の権限と責任をもつことを規則に定め、補佐体制として副学長を 2 人置いている。一部の入試合否判定が教授会規程にのっとり運営されていないが、教授会及び研究科委員会の意見を聴くことを必要とする重要な事項は、諸規則に定めている。

職員は、各種会議に参画し教職協働の教学マネジメントに取り組んでいる。専任教員数及び教授数は、設置基準が定める必要な数を確保し、適切に配置している。

FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)については教学委員会及び教学マネジメントワーキンググループを中心に組織的に行っており、階層別研修と全体研修を組織的に実施している。

全ての専任教員に個人研究室、合同研究室を配置し、適切な研究環境を整備している。研究倫理に関する規則は、行動指針・倫理指針とともに整備され、適正に運用している。

#### 「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為及びガバナンス・コードに基づき適切な運営を行っており、人権面ではハラスメント防止に関する諸規則を整備し、適切に対応している。

理事の選任については、規則に基づき適切に運用し、理事会への理事の出席状況も良好である。「理事会常務委員会」に学長が出席し、また「学院改革会議・大学部会」において理事長が議長となり、法人と教学が連携し理事長がリーダーシップを発揮できる体制を整備している。

第 2 次中期計画のスタートと同時期に大学キャンパスの統合を図り、教育資源の有効活用等による収支改善が進み、安定した財務基盤の確立を実現している。

会計処理は、経理規程等の諸規則に基づき適正に行っている。監査体制は、監査法人による監査及び監事による監査が適切に実施されている。

〈優れた点〉

- 創立 100 周年記念募金で築いたネットワークを活用した寄付金の継続的・組織的獲得に向けて、法人本部事務局に「校友課」を新設し、専任職員を配置する等、安定した財務基盤の一つとなるよう取組んでいる点は評価できる。
- 大学内のキャッシュレス決済を学生食堂や証明書発行等に導入しており、学生の利便性を高めるとともに、取扱う現金の量を半減化する等、経理処理の効率化にも貢献している点は評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証に関する全学的な方針として「アセスメント・プラン」を制定し、具体的なアセスメント項目に基づき、多面的・総合的に自己点検・評価を実施している。自己点検・評価委員会により実施される自己点検・評価結果を受けて、学長が改善を指示する等、内部質保証のための責任体制が確立されている。

自己点検・評価結果の学内共有は、教職員ポータルサイトで行っており、学外に対しては、認証評価の結果及びその中間年度の自己点検評価書を公表している。

「アセスメント・プラン」に基づいて、学修成果の可視化とアセスメント活動結果を踏まえた教育の質保証を推進しており、三つのポリシーを起点とした内部質保証に取り組んでいる。学長は自己点検・評価の結果を中期計画・事業計画の策定に活用しており、大学運営に内部質保証の仕組みを生かしている。

総じて、使命・目的及び教育目的を「帝塚山学院大学生の 10 のちから」に反映させながら人材養成を行っている。教職協働により、学修支援及びキャリア支援体制を確立している。学修成果を可視化する仕組みが整えられており、内部質保証のための責任体制として学長がリーダーシップを発揮する体制が整備されている。今後も社会に貢献し得る品性高い人材の継続的な育成に期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 各種ツールを用いた学修履歴・学修成果・活動成果の可視化の取り組み

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

#### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

**【評価】**

基準項目 1-1 を満たしている。

**〈理由〉**

使命・目的及び教育目的を学則に示している。建学の精神と教育の基本理念、使命・目的及び教育目的を、大学学則、大学院学則に簡潔な文章として示している。平成 29(2017)年度から目指すべき人材像として「建学の精神『力の教育』『自学主義』に基づき鍛えられた『社会貢献への意思と力』、そしてレジリエンスと気品をそなえた人物」を新たに明示することに加え、「帝塚山学院大学生の 10 のちから」に反映させ、明示するとともに学生に周知している。

令和 2(2020)年度及び令和 6(2024)年度には、学部・学科の改組を行っており、建学の精神や目指すべき人材像を踏まえつつ新学部・学科の人材養成目的を明文化し、カリキュラムを策定するなど、適宜見直しを行っている。また、従来の 2 キャンパスから全ての学部・学科を集約するワンキャンパス化を実施するなど、ソフト面・ハード面双方の改革を行っている。

**1-2. 使命・目的及び教育目的の反映**

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

**【評価】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**〈理由〉**

大学の使命・目的及び教育目的は、理事会において審議・承認されており、役員の理解と支持を得るとともに、見直しにも理事が参画している。また、大学・大学院学則、大学ホームページなどを通じて学内外に周知するとともに、学校法人の全教職員を対象にした「帝塚山学院学校運営方針説明会」において、学長が大学の教育方針を説明し、理解と支持を得ている。

使命・目的及び教育目的を反映し策定した「ビジョン」に沿って、令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの第 2 次中期計画を策定し、建学の精神及び教育の基本理念に基づく中長期的な計画のもと、大学運営を行っている。使命・目的及び教育目的は、三つのポリシーに反映されており、全学ディプロマ・ポリシーを具体化した指標として「帝塚山学

院大学生の 10 のちから」を策定し教育の質保証に努めている。建学の精神及び教育の基本理念にのっとり、必要な教育研究組織を構成している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

### 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

「力の教育」による人材育成を教育目的としてアドミッション・ポリシーを定め、大学ホームページや大学案内において周知している。アドミッション・ポリシーに基づいて適切な体制のもとに入学者選抜を公正かつ妥当な方法で行っている。また、その入試方法の検証も行っている。教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿った入学者の確保を行っている。

### 2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA( Teaching Assistant )等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 〈理由〉

教職協働により学修支援の体制をつくり、各学期始めに開催される「アドバイジング・デイ」などの個別指導を通して、履修相談や支援を行っている。アドバイザー制度を設け、オフィスアワーを活用し、学生の学修指導を行っている。成績不振者に対する面接などを行い、中途退学、休学及び留年への対応を行い、成果を挙げている。障がいのある学生及び合理的配慮を申請する学生に対しては、組織的な対応を適切に行っている。演習科目や情報処理科目を中心に TA・SA(Student Assistant)を適切に活用している。

### 〈優れた点〉

○入学前教育や入学時のガイダンスなどにおいて、新入生に在学生在が説明を行うガイダン

スや相談会を実施しており、日頃も上級生による学修相談窓口をつくり、相談に対応するなど、学生同士が支え合う仕組みを設けている点は評価できる。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

インターンシップについては、参加した学生に単位認定を行えるよう教育課程内に科目を整備しており、受入れ先についても地元企業を中心に確保している。キャリアセンターを中心として、就職・進学に対する相談・助言体制を整備している。

「帝塚山学院大学サポーターズ企業」制度を設け、当該企業への就職を支援しているだけでなく、学科の教育内容に応じて近隣の自治体と連携した活動を行い、社会的・職業的自立に向けた支援を行っている。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生サービス、厚生補導のための組織として学生相談室、保健室等を設置し、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などの学生サービスを提供している。学生相談室にはフリースペースを設け、学生が静かに過ごせる空間を確保し、相談しやすい環境づくりに努めている。

大学独自の奨学金制度を整備し、経済的な支援を適切に行っている。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理施設、情報通信環境などを適切に整備し、かつ、有効に活用している。スロープや多目的トイレの設置による施設のバリアフリー化を行い、施設・設備の利便性に配慮している。

授業を行うクラスサイズなどは教育効果を十分上げられるような人数とし、必要に応じてクラス数を増やすなどの対応を行っている。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

学生の学修支援、学生生活、施設・設備に関する学生の意見をくみ上げる仕組みとして投書箱「Voices 制度」や授業アンケート、学生生活満足度調査を実施し、学修支援の体制改善に反映している。

学生が参加する「TEZUKA OPEN DISCUSSION」において、毎年テーマを決めて議論を行い、学生の意見をくみ上げる仕組みとして機能させている。

## 基準 3. 教育課程

### 【評価】

基準 3 を満たしている。

## 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 〈理由〉

建学の精神及び教育の基本理念を踏まえた全学及び各学科のディプロマ・ポリシーが定められている。また、全学のディプロマ・ポリシーを具体化した指標として「帝塚山学院大学生の 10 のちから」を策定し、各学年での周知及び学年の段階に応じた適切な振返り

が実施され、学生自身がディプロマ・ポリシーを意識しながら学修を進められる体制が構築されている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準が策定され、入学時及び学期ガイダンスで周知されている。

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準は適正に定められ、運用されている。全学生が履修し、多数のクラスに及ぶ基盤教育必修科目では、全学的な検証が行える体制が整備されている。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性をもって策定され、大学便覧及び大学ホームページで周知されている。カリキュラム・ポリシーは、教育内容と教育方法に分け、教育内容はカリキュラム・ツリーに、教育方法はカリキュラム・マップに明示されている。学部、大学院ともにカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に教育課程の編成を行い、カリキュラム・ツリーとして明示の上、シラバス作成時にも効果的に活用されている。

教養教育は、基盤教育として運営され、カリキュラムの特徴として、現代社会の課題や学生の課題に適した内容となっている。教授方法には、学科の特徴に合わせたアクティブ・ラーニング、オンデマンド授業等が取り入れられている。教学マネジメントワーキンググループ等により、継続的に教授方法の改善に取り組む体制が構築され、適切に行われている。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の 10 のちから」の修得状況につ

いて、学生は「テヅカポートフォリオ」に入力することで、自己評価を行う仕組みが構築されている。

「アセスメント・チェック概念図」の流れに沿って、全学的かつ学科ごとに「アセスメント・プラン」に基づき点検・評価が適切に行われている。学生に対しては、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果を3年次以降及び卒業時にディプロマ・サプリメントとして可視化する仕組みが整えられ、その活用を促している。

#### 〈優れた点〉

○全学のディプロマ・ポリシーを具体化した指標として策定された「帝塚山学院大学生の10のちから」は、学修成果を可視化し、効果的な点検・評価を可能としており、学生にとっても、大学の求めている卒業時達成目標が理解しやすくなっている点は評価できる。

### 基準4. 教員・職員

#### 【評価】

基準4を満たしている。

#### 4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### 【評価】

基準項目4-1を満たしている。

#### 〈理由〉

学長が大学の意思決定の権限と責任をもつことを規則に定め、学長のもとに副学長を2人置き、リーダーシップを発揮するための補佐体制を整備している。

教学マネジメントにおいては、教育課程の実施に係る内部組織を整備し、教育の質保証・向上を図るよう組織体制を構築している。教授会及び研究科委員会の意見を聴くことを必要とする重要な事項は、諸規則に定め、周知しているが、一部の入試合否判定が教授会規程にのっとり運営されていないので整備を要する。

職員の役割は事務分掌に定め、職員が学長会議、大学評議会、大学院評議会等の構成員となり、会議に参画し、教職協働の教学マネジメントに取り組んでいる。

#### 〈改善を要する点〉

○3月下旬に実施している一部の入試合否判定を決定後、教授会に報告のみしている点について、学長が教授会に意見を聴いているとはいえないため、「帝塚山学院大学教授会規程」の定めのとおり適切に運営するよう改善が必要である。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

専任教員数及び教授数は、設置基準が定める必要な数を確保し、適切に配置している。また、教員の採用及び昇任の基準についても諸規則を定め、適切に運用している。

FD については、教学委員会及び教学マネジメントワーキンググループ、大学院では、大学院 FD・SD 推進委員会にて FD の運営・見直しを組織的に行っている。また、全授業を公開する「授業公開ウィーク」の実施及びティーチング・ポートフォリオを作成し、授業改善につなげている。

#### 4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みは、教学委員会及び教学マネジメントワーキンググループが「SD における人材育成の目標・方針」に基づき運営・見直しを行っている。大学院においては、大学院 FD・SD 推進委員会が教職員合同の SD 研修会を開催している。加えて、法人本部事務局による階層別研修と全体研修を実施する等、工夫を凝らした研修を組織的に実施している。

#### 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

全ての専任教員が研究活動に取り組めるように、個人研究室、合同研究室を備え、適切な研究環境を整備している。研究倫理に関する規則は、行動指針・倫理指針とともに整備され、適正に運用している。特に、「人を対象とする研究」については、倫理審査委員会において厳正に運用している。研究支援として、個人研究費を支給し、教員全員の研究活動を奨励するとともに、「帝塚山学院大学学長裁量経費に関する規程」に基づき、新たな教育研究プロジェクト等に必要な経費を「学長裁量経費」として支援している。研究活動のための外部資金の導入についても、研修会・勉強会を実施し、申請支援を実施している。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 【評価】

基準 5 を満たしている。

### 5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

### 〈理由〉

寄附行為及びガバナンス・コードに基づき、経営と管理・運営に関する基本的なガバナンスを構築し、各種情報の公表も含め、適切な運営を行っている。また、建学の精神を実現するため、中期計画を策定し、各年度末に進捗状況の検証・評価を行い、使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。

環境保全への配慮については、クールビズを実施の上、適正冷房と軽装勤務に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めている。人権面では、ハラスメント防止に関する諸規則を整備し、適切に対応している。また、危機管理規則及びマニュアルを制定し、安全管理に努めている。

### 5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

### 〈理由〉

寄附行為において、法人の最高意思決定機関は理事会であることを担保し、理事会を補佐する体制として、「理事会常務委員会」で日常的、緊急的な業務について、迅速に意思決

定ができる体制を整備している。

理事の選任については、規則に基づき適切に運用し、理事会への理事の出席状況も良好である。また、中長期的な計画の策定・実行に向けて議論しており、理事会運営も適切である。

### 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事会からの付託事項を審議する「理事会常務委員会」に学長が理事として出席、また経営・教学に関わる重要事項を審議、改革案を立案する「学院改革会議・大学部会」では、理事長が議長となり、改革課題に取り組み、法人と教学が連携し、理事長がリーダーシップを発揮できる体制を整備している。教職員の意見や施策提案等については、大学評議会、事務職員管理職会議等でくみ上げる仕組みを構築している。

また、内部監査室を設置し、法人と大学の相互チェックが機能しており、監事は内部監査室との連携を図り、職務を行っている。評議員会も適切に運営し、監事、評議員の出席状況も良好である。

### 5-4. 財務基盤と収支

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

令和 3(2021)年度から第 2 次中期計画をスタートさせ、その裏付けとなる財務計画に基づき適切な財務運営を確立している。特に、第 2 次中期計画のスタートと同時期に大阪狭山市にあるキャンパスを泉ヶ丘キャンパスに統合し、教育資源の有効活用等による収支改善が進み、安定した財務基盤の確立を実現している。加えて、外部資金の導入にも積極的に取り組んでおり、創立 100 周年記念募金で築いたネットワークを活用し、新たに帝塚山学院教育環境充実募金「まつかさ応援募金」を開始する等、安定した財務基盤の確立に向けた努力を継続している。

#### 〈優れた点〉

○創立 100 周年記念募金で築いたネットワークを活用した寄付金の継続的・組織的獲得に

向けて、法人本部事務局に「校友課」を新設し、専任職員を配置する等、安定した財務基盤の一つとなるよう取組んでいる点は評価できる。

#### 5-5. 会計

##### 5-5-① 会計処理の適正な実施

##### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

#### 〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人帝塚山学院経理規程」の諸規則にのっとり、適正に行っている。経理処理実務は、法人本部事務局と各設置校事務局とがデータを共有できる会計システムを導入する等、事務の効率化と迅速化に取り組んでいる。監査体制は、監査法人による監査及び監事による監査が適切に実施され、加えて、理事長を含めた意見交換も年2回以上実施されており、体制整備ができています。

#### 〈優れた点〉

○大学内のキャッシュレス決済を学生食堂や証明書発行等に導入しており、学生の利便性を高めるとともに、取扱う現金の量を半減化する等、経理処理の効率化にも貢献している点は評価できる。

#### 基準 6. 内部質保証

#### 【評価】

基準 6 を満たしている。

#### 6-1. 内部質保証の組織体制

##### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

#### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

内部質保証に関する全学的な方針として「アセスメント・プラン」を制定し、具体的なアセスメント項目として「アセスメント・チェックリスト」を定め、多面的・総合的に点検・評価を実施している。内部質保証のための組織体制は、大学評議会が主導し、各組織からのアセスメント結果を受け、学長が報告内容に対するフィードバックを行うなど、内部質保証システムを整備している。

また、自己点検・評価委員会により実施される外部評価項目を用いた自己点検・評価結

果を受けて、学長が改善を指示する等、内部質保証のための責任体制が確立されている。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

自己点検・評価は、学則第3条及び「帝塚山学院大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて自己点検・評価委員会を設置し、全学的に取り組む体制を整備している。大学機関別認証評価を受ける中間時点において、自己点検・評価委員会による外部評価機関の点検項目・評価方法を活用した内部評価を実施している。また、「アセスメント・プラン」による三つのポリシーに基づく教育改善活動を定期的に行っている。

自己点検・評価結果は、教職員用ポータルサイトを活用し、学内で共有の上、大学ホームページを通して、認証評価の結果及びその中間年度の自己点検評価書を公表している。

教学 IR 活動については、教学委員会とその下に設置されている教学マネジメントワーキンググループが、「アセスメント・プラン」に基づくアセスメント活動のためのデータ収集・整理・資料作成や「学生のニーズ把握及びそれらの活用推進」などをテーマとして実施している。

## 6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

「アセスメント・プラン」に基づいて、学修成果の可視化とアセスメント活動結果を踏まえた教育の質保証を推進しており、三つのポリシーを起点とした内部質保証に取り組んでいる。アセスメント結果を大学評議会に報告するとともに、学長は各組織からの報告内容に対するフィードバックを行っている。

平成 29(2017)年度の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けた際に、定員未充足の学科への指摘事項の対処として、教育課程再編や定員削減を含む改善策を実行した結果、定員充足を達成している。また、大学院では、令和 3(2021)年度の公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理分野専門職大学院認証評価結果の要望事項に関して積極的に取り組み、認証評価結果を活用している。

自己点検・評価の結果は自己点検・評価委員会から学長に報告し、学長はその結果を中

期計画・事業計画の策定に活用しており、大学運営に内部質保証の仕組みを生かしている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 地域連携

#### A-1. 地域社会との連携方針と情報共有

##### A-1-① 地域に根ざした社会貢献活動

#### A-2. 地域との連携・地域への貢献の具体的取組み

##### A-2-① 生涯学習への貢献

##### A-2-② 自治体・諸団体との連携

##### A-2-③ 教育現場との連携

##### A-2-④ 附属施設・その他物的資源の提供

### 【概評】

教育の基本理念を踏まえ、地域に開かれた大学としての役割を果たすため、教育研究の成果を社会に還元し、卒業生及び地域住民の生涯学習への寄与を目的に、地域社会との連携に取り組んでいる。より積極的に地域貢献活動を進めるために平成 29(2017)年度に整備された「社会連携機構」という組織の統括下で、現在、全学の中で約 4 割の教員が直接的に関与し、着実な活動が行われている。

生涯学習への貢献では、コロナ禍においても動画配信を行うなどの工夫をし、継続的に地域社会にさまざまな学びの場を提供している。また、キャンパス所在地である堺市を含む近隣の自治体・諸団体と連携した活動では、学科の教育内容を活用した地元特産品を用いた商品開発を含む活動などにおいて、学生の主体的・積極的な関与が行われている。教育現場との連携では、近隣の小学生の生活習慣形成への支援、不登校の小・中学生への支援に学生ボランティアの参加が行われている。

心理教育相談センターでは、学外からの相談者を広く受入れ、子どもの遊戯治療や成人のカウンセリングが実施され、それらの利用者や面談者の増加の実績から、地域社会に対して確実かつ適切に寄与している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 各種ツールを用いた学修履歴・学修成果・活動成果の可視化の取り組み

本学では以下のツールを用いて学修履歴や学修・活動の成果を可視化するとともに、学生が活用できるよう取り組んでいる。

① 「オープンバッジ」

本学では学修や各種活動の成果を可視化し学生の意欲向上を図ることを目的に「オープンバッジ」を導入し、令和4(2022)年度より「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」、令和5(2023)年度よりリベラルアーツ学部における「メジャーコース・マイナーコース」の認定に用いている。

バッジのデザインは本学学生によるもので、認定対象に応じた専用デザインのほか汎用デザインも作成している。汎用デザインは認定対象の種別やレベルにおいて使い分けることとしており、今後さまざまな取り組みの成果の可視化に「オープンバッジ」を用いることができるよう仕組みを整えている。

<p>リベラルアーツ学部 メジャーコース・マイナーコース バッジデザイン</p>

<p>数理・データサイエンス AI教育プログラム修了証 バッジデザイン</p>


② 「ディプロマ・サプリメント」

令和2(2020)年度入学者より学修成果の可視化を目的とし、3年次以降及び卒業時に「ディプロマ・サプリメント」の発行を行っている。3年次より発行可能となる在学中の様式は学修ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を通じたデータによる配付、卒業時の様式は学長印を押印した証明書類として配付している。

「ディプロマ・サプリメント」は成績状況、ディプロマ・ポリシー及び「帝塚山学院大学生の10のちから」達成状況、カリキュラム目標達成状況からなり、それぞれについて図表を用いてわかりやすく可視化している。

「ディプロマ・サプリメント」は学修成果の可視化による自身の学びの振り返りのほかに、在学中の様式は就職活動、卒業時の様式は自身のスキルや強みの発見に活用されることを想定している。

